

産業廃棄物収集運搬業許可証

神奈川県相模原市緑区橋本台二丁目7番8号

株式会社 アンカーリサイクルポート

代表取締役 碓 隆司



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

新潟県知事 花角英世



許可の年月日 令和3年7月26日

許可の有効年月日 令和10年5月26日

1 事業の範囲

・収集・運搬（積替え・保管を除く。）

廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）、金属くず（以上、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

- ・新規許可年月日 平成23年 5月27日
- ・変更届出年月日 平成27年 8月31日
(代表者の変更 旧 松浦 利彦)
- ・更新許可年月日 平成28年 7月 7日
- ・変更届出年月日 令和 2年 7月22日
(代表者の変更 旧 杉山 和彦)
- ・変更届出年月日 令和 2年12月24日
(名称の変更 旧 富士通化成リサイクル 株式会社)
(代表者の変更 旧 有門 忠司)
- ・更新許可年月日 令和 3年 7月26日
- ・優良基準適合認定 令和 3年 7月26日
(許可の有効年月日が令和 8年 5月26日から令和10年 5月26日に延長)

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無 (令和 3年 7月26日 更新許可)